

令和2年4月13日

保護者様

甲佐町立乙女小学校
校長 川上 輝美

新型コロナウイルスへの対応による臨時休校等について

日頃より本校教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、12日に蒲島県知事の臨時記者会見が開かれ、新型コロナウイルスへの感染拡大防止のために熊本市以外の全市町村の小中学校にも臨時休校の要請が出されました。それを受けて、本校におきましても甲佐町教育委員会の方針に沿って下記のような対応を取ることとなりました。

つきましては、保護者の皆様にはこのような急な措置のため大変ご迷惑をおかけしますが、何とぞご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 学校の対応

(1) 臨時休校 4月14日(火)～5月6日(水) ※状況次第では期間の延長もあります。

(2) 家庭学習

臨時休校期間中の家庭学習の内容を、本日(14日～16日分まで)担任が指示しています。
17日以降は、プリント等を配付します。

(3) 登校日

週に1日、登校日を設けます。4月17日(金)、24日(金)、5月1日(金)
通常通り登校、11時半下校、給食なし。持ってくる物等については、安心メールで連絡します。

(4) PTA総会資料

総会資料は、17(金)登校日にお渡しします。家庭訪問の時または、24日(金)の登校日までに承諾書の提出をお願いします。

(5) その他

4月20日からの家庭訪問の日程、諸費の徴収等につきましては、安心メールや乙女小ホームページ等でお知らせ致します。確認した方は、URLをクリックして下さい。裏面に安心メール登録の方法を印刷しています。

一年生の学童保育について臨時的措置が必要な方は、
甲佐町役場住民生活課(234-1111)にご相談下さい。

乙女小ホームページ→

<https://es.higo.ed.jp/otome/>



2 ご家庭での対応(お願い)

(1) 臨時休校であることを踏まえ、不要な外出を控える。(特に、濃厚接触が考えられるイベントや車や飛行機などでの長時間接触等)

(2) 外出時はマスク着用、帰宅時の手洗いを実施する。

(3) 生活リズムが崩れないように、起床時刻や学習時間、就寝時刻の指導等をよろしくお願い致します。(生活面の指導内容については、今週配布の保健便り等でお知らせします。)

※特に、ゲーム機器やスマホ、タブレット等の長時間使用は健康を害する恐れがあります。

(4) 新型コロナウイルスが疑われる症状(風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合)がある場合は、御船保健所(282-0016)に相談する。

【担当】 教頭 福永 道子
甲佐町立乙女小学校
電話 096-234-0078